

みなさんご存知ですか？ 地域包括支援センター

町には、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らせるように、さまざまな面からサポートを行う「地域包括支援センター」があります。どこに相談していいかわからないときなど、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターの役割

●相談や悩みにお応えします
高齢者の方やご家族、地域の方からの相談や悩みに対して情報の提供やサービスの紹介をします。

例えば…

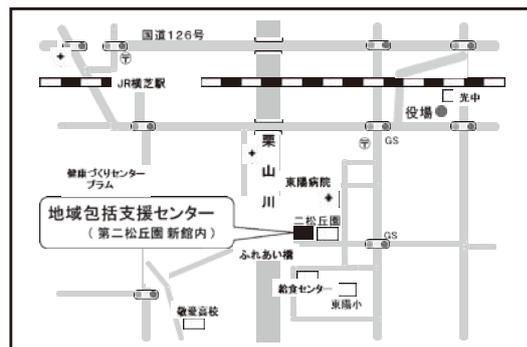
- ・介護サービスを受けたいけど、どうすればいい？
- ・高齢者世帯（一人暮らし）なので何かあったときに心配
- ・近所の高齢者が心配

●高齢者の権利を守ります

成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害の未然防止などに対応します。

例えば…

- ・お金の管理や契約が心配
- ・虐待の不安



・訪問販売などの被害にあってはいいか心配

●自立した生活を支援します

健康づくりや介護予防について支援をします。

例えば…

- ・介護予防検診の結果を受けて、介護予防教室を実施

●地域の連携・協力体制を支えます

住みなれた地域で暮らし続けられるよう、さまざまな機関・専門家と連携・協力でき

る体制づくりに取り組みます。

これらの相談などを、主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などの専門スタッフがサポートしています。

◆問い合わせ

地域包括支援センター
(特別養護老人ホーム第二松丘園新館内)
☎(80)3339

平成24年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により公表します。

平成24年10月24日から26日まで、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の平成24年度上期の財務に関する事務の執行状況などについて、事前に資料の提出を求め、監査執行時は担当課長に資料の説明を求めました。

その結果、総体的には適正に執行されており所期の目的どおり進捗しているものと認められました。

しかしながら、行政全般の財政状況は厳しい状況下にあることを踏まえ、公正公平の観点から増大する税金を始めとする各種公金債権の滞納防止、回収に一層の努力を期待し、さらに従来への慣習に捉われることなく踏み込んだ経費の削減、遊休資産の利活用等新たな歳入の確保に取り組むよう要望しました。

平成25年1月

町監査委員 高橋 俊夫
町監査委員 野村 和好

地域住民の暮らしを支える 民生委員児童委員を紹介します

平成24年12月1日付けで、厚生労働大臣、千葉県知事から委嘱された3人の民生委員児童委員が決定しました。これから、担当地区のみなさんの暮らしを支える福祉活動にご協力いただきます。

福祉に関する悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

<敬称略>

氏名	担当地区
鈴木 博子 (上町第4)	上町第3、第4
荒木 常夫 (南部1の2)	南部 1の1、1の2、1の3、1の4
並木 俊郎 (南川岸)	立会、南川岸

◆問い合わせ

福祉課社会福祉班 ☎84-1257